

対談

# 和田事務次官に聞く 環境省の未来に向けて

和田篤也 環境省事務次官 × 南川秀樹 日本環境衛生センター理事長



和田篤也事務次官（左）と南川秀樹理事長

## ■ 1. 環境行政をめぐる状況

南 川：地球環境サミットから30年以上が経ち、環境行政とひと言で言っても全く内容が変わったと思います。そのサミット以前からも変わったし、そのあと決まったことからも随分動いています。そういう変化を、長く環境問題に携わってこられてどのように変化を捉えているのか、またそのなかで、環境省がどういう形で対応してきたのか。しっかりと対応できたことと、まだ追いついていないところもあると思うのですが、それについて和田次官のご見解をお聞かせください。

和田次官：今日の全体のテーマとしてはひと言で言うと、まず環境問題とか環境政策というものの広がりについて、いかに広がってきたか、になるかと思います。そのなかで環境省が対応してきたことといえば、「命と健康を守ること」がベースで、環境省はそれを守る最後の砦の官庁だと捉えています。それは「環境庁」時代から始まっているわけで、そこは変わらない。

どのぐらい対応できたかといえば、使命を忘れず、チェックアンドバランス官庁としてひるむことなくしっかり対応してきたと思っ



環境庁の看板（環境省提供）

ています。

「環境庁」が発足して現在に至るまで、その中でどのような変化をしてきたかを考える場合、重要なキーワードは「社会」ということとなります。「環境と社会」とよく言いますが、社会生活というのは、今までは産業界が悪者でその悪者を懲らしめるのが環境行政であると言われてきました。しかし、多分昭和50年代に入ってすぐ辺りから生活環境公害と言われたように、社会自体もその環境問題の原因になっているということに最初苦しんだ官庁でもあります。

社会に踏み込むことの難しさ。産業公害に踏み込むのは、ひるまなかつたけれども社会の問題に取り組むということに、なかなか大変な思いをした。その問題というのは、「合意形成」という言葉で残っている。社会というものの難しさということは、今に至っても環境省が大変な思いをし、悶絶していると思います。それが「合意形成」だと思っているのですが、それについても環境省はいくつも

関門をくぐってきました。福島の問題が今、一番直近ですけれども、南川さんがご英断された福島の問題についても、環境省にとっては社会の合意形成ということにチャレンジする大きなきっかけだったと思っています。社会の合意形成というのは、環境問題にはあまり関係ない、役所にはあまり関係ないと思うかもしれませんが、いまや近代民主主義の行政というのは、社会の合意形成というのをどうやって促すことができるかというスキルを持っていない役所というのは組織たり得ないと思います。だから福島の問題が大変だということはもちろん、合意形成が大変だということだと思いますけれども、それが大変だからやりたくないとか逃げるというのはあり得ないことだと思っています。これは近代行政の定義だと思っているぐらいです。もう一つ、環境省がこれからやるべきことは何なのか、ということに関してはカーボンニュートラル、少し遅れてサーキュラーエコノミー、新しく芽を出したネイチャーポジティブなど、環境省はしっかりと打ち出してきたと思いますが、まだ足りないところは何かということ、それをやってどんな未来に私たちがいるのかという未来像の提示がない。これは環境省だけの問題ではなくて霞が関全体の問題だと思っていますけれども、未来像を提示していない。何か課題があって、それを解決するための政策について知恵を合わせて取り組むことはもちろんですが、私たちは50年後、100年後、どんな未来に住んでいたいのかという社会のニーズを引っ張って、そういう未来像というものを本当に実現したらこういうものだ、具体的に提示することが行政のやるべきことだと思っていますし、環境省がそれをやれると思っています。具体的には、地域循環共生圏だと思っています。わかりにくいという人もいますが、未来像を示したかった。これから何をやるかに関しては、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブなどになるかと思いま



地域循環共生圏 (環境省提供)

すが、未来像はうちの役所しか示せないと思っています。

南 川：和田さんのおっしゃった共生圏が誤解されているのは、あまりにも絵に書いてあることがたくさんあって曼荼羅になり、何を言いたいかわからない。その辺はこれからどう、克服されるお考えでしょうか。

和田次官：それはやはり役所臭さが前面に出ているからだと思います。今日のキーワードのもう一つは、ニーズオリエンテッド(顧客第一主義)です。それは何かというと、一人ひとりの国民目線から見てわからないものを示したとしても、未来が見えないということ。すなわち産業界の目線というのももちろんありますけれども、国民一人ひとりが、この未来だったら住んでみたいと思わせるような絵でなければならぬと思う。そこでニーズオリエンテッドが重要になる。それは何かというと、国民一人ひとりのニーズを全

部聞いたうえで、未来像を提示するということ。自分のニーズに答えているというふうにも思ってもらえなければならぬのですが、まだそんなふうには見えていないと思います。僕がチャレンジしていることは、未来像を示すことだと考えています。省庁の目的を書いているだけではニーズオリエンテッドにはならないのです。ニーズオリエンテッドでもう一回チャレンジするという。これが第六次基本計画だと思っています。

## ■ 2. 新たな組織編成への期待

南 川：ありがとうございます。二つ目になりますけれども、私自身もずっと行政をやってきて、多くの場合、化学物質とか化石燃料とかそういったことの対応でした。特に化石燃料について言うと、当然ながらどんどん市場が減っていくと大気とか水とかいわゆるこれまで取り組んだ汚染問題は、非常にそのウエイトも小さくなっていくし、変種していく



と思います。そういうなかで今回、水・大気環境局が新しく組織編成されますけれども、そういうところで何を目指した形の組織編成なのか。それから厚労省の一部で水道の一部の事務が移管されましたけれども、そういったことを含めて新しい局、新しい組織編成というのは、何のためのものなのかということについて、ぜひ教えていただきたいです。

**和田次官：**僕は、もっと早く組織編成すべきだったと思っています。今回の意図について僕なりに申し上げますと、まずは規制行政、チェックアンドバランスと言っていますけれども、それを絶対に放棄しないということです。それを担うのは多分そのまま新水・大気環境局になると思うのですが、それだけで局たり得るのかみたいな話が必ず出てくると思います。

大きく二つあって、一つはより良い環境です。より良い環境って当たり前聞こえますけれど今、水・大気環境局の旧公害行政というのは何でつまづいているかというと、環境基準行政への過度な依存だと思います。環境基準というものの重要性、素晴らしさは世に示してきたはずですが。産業公害、一部の生活環境公害に対してサイエンスをベースにして明確な基準を作って、そこを守ってもらう環境を行政が責任を持って作り出しました。でもそれから長い時間が経つとどうなるかというと、そこまで汚れてもいいですね、というふうにはしかならない。規制基準も同じで、煙突の基準のppmや水のmg/lといった基準値までなら排出してもよいんだとなってしまう。加えて、基準値を作るのが難しい物質も出てきた。あまりにも濃度が薄いので、測定が難しい新しい有害物質、例えば有機フッ素化合物「PFOS」とか出てきますけれど、そうすると基準を作るのにものすごい時間がかかる。対策も見つからない間に基準を作らなければならないとなると、その基準を作るという役割の部分のところにパワーが行き過ぎ

ます。環境基準とか規制基準、排水基準を作ることにパワーが行き過ぎて、大局的に見るとその基準までならよいというメッセージになりかねない。それはなぜそうなるかということ、世の中のテクノロジーが進歩してきたからです。対策技術のレベルがサイエンスではなく、テクノロジカルな部分が上がってきたから、そこは環境省が不勉強だったと思っています。サイエンスは勉強してきたけれども、テクノロジーは勉強していないということですね。基準は当たり前で、そこからさらに良くするにはどうするかと考えると、南川さんが発明した排出抑制指針に行き着きます。僕はあの排出抑制指針を個人的にとっても重要だと考えています。なぜかということ、対策技術の情報を発信するからです。最新の対策技術の情報を発信すると、民間企業は「こんな技術があるのならわが社も取り組まないといけない」となる。これが新しい環境行政であり、チェックアンドバランスの上に乗って、より環境を良くする部分のところにチャレンジすることにつながる。

これと連動しているもう一つの柱が、対策技術です。対策技術の進歩を促す行政にならない限りにおいては、環境省は存続・存在意義がないことになります。サイエンス行政だけでは環境省の存在意義はない。対策はこれまで経産省が所管するという理解になっていたので、研究所も対策技術には取り組まず、その必要はないという状況だった。しかしそうではなくて、対策技術も大いにやる必要がある。最新の対策技術はグローバルな視点で環境省が主導して発信するということになれば、環境省の存在意義がない。他方、より良くする対策技術の発信のベースとしてチェックアンドバランスが不可欠であり、それから逃げる訳にはいかないのです。

このような視点に立つと、今の水・大気環境局を衣替えしないとダメだということになる。それはなぜかということ、より良い環境の追求という視点は水・大気・土壌という分野

ごとに分けることが必ずしも効果的ではないこと。対策技術についても、一つの課で総合的に対応可能かもしれない。そうした考え方で、水・大気環境局を衣替えしないと手遅れになる、ということで7月からいよいよ衣替えです。

**南 川**：今回そういうことでいうと水道も新しいところでやるのですか？

**和田次官**：やはり、そういう意味ではチェックアンドバランスは忘れないって言いましたけれども、水道事業には巨大な予算がいる。そこだけハイライトされた部分もありますが、国民の命と健康を守る、と冒頭一点目で申し上げた環境省の絶対使命の部分のところは、忘れてはいけません。国の水道行政にとっても、国民の命と健康を守るということは基本になりますが、そこは環境省が主導でやらなければ、信用されないと思っています。水道行政は、どんなに予算があって案件に取り組んだとしても、信用されないことには水道事業たり得ない。その信用は誰が担保するかと言ったら、それはチェックアンドバランスの環境省しか担えないと思っているので、今回はそのこだわりで、霞が関全体の判断として結果的になるべくしてなったと僕は思っています。いわゆる環境保全と衛生行政は、環境省がやるということについて明確に示したと思っています。

それではどこがやるのかといたら、やはり水・大気環境局ですと。なぜ水・大気環境局なのかということところがすごく重要で、僕は職員にもメッセージしたいと思うのですが、やはり命と健康を守っている最後の砦としていちばん歴史とノウハウがある局はどこだと言ったら水・大気環境局だと。文句あるならほかの局言ってみろ、という気概を持っていますので、迷わず水・大気環境局ですと。それは偶然かもしれませんが、有機フッ素化合物PFOS・PFOAの問題が出てきたの

で、本当に結果的に良かったなと考えています。なぜなら、PFOSの問題は水道の問題と直結しているので、やはり判断は間違っていないかと思っています。

**南 川**：今回衛生ということが明文として入るわけですね。あまりこれまでの環境行政に衛生は表に出てこなかったですから、そういう意味では非常に環境行政の視野を広げる大きな一つのテコになるのかなと思っています。ぜひ衛生という面を、強く打ち出して取り組んでいただくと、また新しい行政の一面が開けるなどと思います。大変期待しております。

**和田次官**：ありがとうございます。まさに僕が今日何度も言うニーズオリエンテッド、国民一人ひとりのニーズとは何かと考えると、もちろん環境という言葉にも重みがあるのですが、もっと歴史があるのは衛生だと思っているので、衛生のほうにその重みがあり、環境はまだまだ負けているぐらいですので、こもやるのが環境省だと。ニーズに答える環境省、ニーズオリエンテッド官庁っていうぐらいのつもりで取り組むべきだと思っていますので、衛生も南川さんのアドバイスのとおり、力を入れていきたいと思っています。

**南 川**：やはり衛生となるとね。当然ながら廃棄物問題も、もともと衛生問題からスタートしていますから、そういう意味では水道と廃棄物。あと、それ以外にも場合によっては動物愛護関係もあると思いますが、そういうものをうまく組み合わせてやっていただくと、新しい行政が開ける、そういう期待が私はものすごくあります。

**和田次官**：今の面白いですね。やはりいずれ最後、動物愛護までいく。三つとも身近ですよ。身近だということはニーズオリエンテッドだと思っていまして、僕は本当にニー

ズオリエンテッドが先進国の定義だと思っています。日本はニーズから始まっているのではなく、産業界も霞が関もどちらもプロダクトアウトだと思っています。産業界はものを作る。売るのはコマーシャルで買ってもらう。霞が関は補助金の補助要項が先にあって、ニーズが先にある訳ではないという違和感があり、先進国として変わらなければならないと思っています。だから、廃棄物も、それから衛生も、ペットのような問題も、やはり家族の夕食時の話題にできるってことなのですよね。そこを環境省は忘れてはいけません。だからといって、大気汚染を軽視するというではありませんが、ニーズオリエンテッドを忘れるようだ、と、未来を担う官庁たり得ない、と思っています。

### ■3. GXについて

南川：今度はGXに入りますけれども、今回GX（グリーン転換）のフレームワークが法律として国会に提出されたということで、中身を見るとオークションによる収入とか賦課金とかで、将来的なその財源を担保しながら新しいそのGXに向けての投資を早急に始めるということで、これまでいろいろな方と議論してきた分野が現実的な形になってきましたけれども、環境省としては具体的にどういう形で役割を果たしていくのかと、ぜひ伺いたいと思います。

和田次官：今回のGXの一連の政策発信が4月から新しい制度で動き出すわけですが、原発の方針を改めて出したというのがありますが、環境省的に一番重要なのは、カーボンプライシングに関してです。なんと言っても、30年の年月をかけてここまでたどり着いたということになりますが、多分巷では「環境省出る幕なしで経産省が引っ張った」となっている。これについてあえて僕は職員にもまだ語りかけていなかったの、僕の考え

を発信したいと思っています。

今回のGXは、そのフレームワークの中でようやくカーボンプライシングができた。GXのGは何かというとカーボンニュートラルなわけですが、つまり経済の移行、いわゆる成長型の経済に移行する構造転換みたいなものです。経済構造転換みたいなトランスフォーメーションですが、本当はもう一つ別のトランスフォーメーションが必要です。今回のGXの中には明確には入りませんでした。それは社会のトランスフォーメーションということです。今回まずは経済からとなりましたので、そこからアプローチするということがカーボンプライシングとなっている。カーボンプライシングが入るきっかけになったのは産業界の動向を見据えたところもある。

世界のスタンダードになりつつあるカーボンプライシングを嫌だと言うのはまずいな、と思うようになったことが今回のGXの転換点でもあります。ただし、2028年から賦課金、2033年からキャップアンドトレードが入ることになっていて、それがEUなどからは遅いと言われているのは、環境省のメッセージングが下手なところだと思っていて、そのカーボンプライシングがいつから入るかっていうことは実は事の本質ではないと思っています。問題はいつから削減するかなのです。僕は重要なのはより早い段階から（できれば明日からでも）削減するってことだと思っています。だから、カーボンプライシングを導入する。

その財源は、国債を発行する。国債を発行して調達したお金は何に使うのか、明日からでも対策をやり出すということ。それがヨーロッパとアメリカとは違うところです。だから財源は借金でもいいから、とにかく産業界がカーボンプライシング自体についてどう思おうが、対策を明日からやるってことですよ。でも、お金はいずれ取られますというシグナルを発信し、早くやらないと後でお





和田事務次官

金を取られるのだったら明日からでもやるというトレンドを作る。そういう新しいアプローチですので、ヨーロッパに遅れをとっていないと考えています。これが一点目で、もう一つは経済の構造改革のためにということなので、経産省が主役になってくれないと経済界は説得できないということです。今回は経産省が説得したということだと思っています。それでカーボンプライシングが入って、これからいよいよ魂を入れていく段階ですが、実際の制度をどう入れましょうかというときには、すでに今までも経産省とよく相談しながらやってきましたけれど、信用される制度になるために経産省と環境省が連携すべきと思っています。その信用の先には世間があります。環境省が言う方が世論から信用されるという場合があるということです。言うなれば、役割分担をちゃんとやる。一緒にやりますということです。それを環境省の職員が間違えてはいけません。経産省が主導で環境省は後手を踏んでいるのではないかと思われるが、そうではなくて産業界もしっかり環境問題に取り組むというステージに入ったということです。

今回のGXは、環境省はちょっと影が薄いという部分はある。でも、これから環境省は

影が濃くならないといけない部分が実は残ってしまっていて、経済構造改革のほかのことをやらなければならない。それは何かといったら社会構造改革です。確かに今回のGXにあまりその要素は含まれていません。カーボンプライシングは入りましたが、実は負担するのは国民ですし、その点をあまり国民は感じていないと思います。でも、これは国民にも感じてもらうなくちゃいけない部分です。それは環境省の責任ですよ。

また、これから国民に痛みを伴っていただかなければならない

課題は、気候変動対策です。これは環境省が責任を持ってやらなければならない。その点で、僕は再生可能エネルギーひとつとってもどうして入らないかという、エネルギーの持ち物は地域の持ち物で地域の資産なので、一部の民間企業などが、俺が資産運用してやるからやらせろというような雰囲気になっているわけですけど、誰がそんな人に資産運用をやらせますかということになる。一番いいのはその資産は自分で運用しますってことですね。自分自らが事業者になるのが難しいなら、信託会社をお願いしようとなる。それだったら信用できる信託会社はどこなのか、ということを見つけ出せる時代を作らなければダメだということです。化石燃料と違って、再生可能エネルギーは地域の持ち物で、その持ち物を誰が運用するかとなると地方自治体ということになる。

南 川:今の地球温暖化対策法の地域計画も、各県なり市町村でそういう地域を決めて、それで再生エネルギーを広めていこうというスキームになっています。ああいう制度もこれからその新しい大きいGXのシステムが動くなかで、これからさらに改善されて、強化されていくということですか。

**和田次官**：改善が必要であると僕は思っています。その点で、僕は自分で責任を感じています。あの制度が本当にワークするためには、もう一言メッセージングが足りなかったと考えています。やはり環境省もとにかく再生エネルギーを入れたらいいということに頭が行き過ぎていると思う。再生エネルギーっていうのは地域の持ち物で、地域がその再生エネルギーをどう運用するかということは、この資産をもっとメリットがあると思ってもらえるようなきっかけ作りをやらなければならない。しかし、再生エネルギーは温暖化対策になるから、とにかく屋根に全部太陽光発電を張れというような頭になっていませんかというのは、僕は環境省が今直ちに反省しなければいけないことで、早急に政策の方向性を再検討しなければならないなど自分では思っています。だから再生エネルギーは地方自治体というのを、もっと広げなければならない。

また、再生可能エネルギーは地方自治体が部局を持って営業すべきだと思います。具体的には、僕は水道局がやるという考え方もあると思っています。なぜかというと、各戸からの料金徴収というノウハウを持っているのは地方自治体の公営企業体の中で唯一水道局だけだからです。料金徴収ノウハウを持っているのだったら、再生可能エネルギービジネスもやったらいかがですかと。エネルギー行政っていうのは自治体が口を出してはいけないという戦後以来の認識があるのですが、再生エネルギーというのはもしかしたら違うぞという考えも広まっています。資源エネルギー庁とも今連携していますので、地域が主体になる環境に努めていきたいと考えています。

**南川**：地域に密着したエネルギーですから、この賦存状況を調べてもね。やはり地域にこう全部くっついているわけです。風力にしても、太陽光にしても、それから地熱も。

**和田次官**：GXは、いわゆる社会変革の部分のところを地方自治体と環境省がやるというところが次の課題だと思います。具体的には、地域の再生エネルギー、もう一つはトランスフォーメーションで言うと産業界のトランスフォーメーションということになるが、そこで抜けている部分が、社会インフラとサプライチェーンだと思っています。社会インフラとサプライチェーンというのも、ゼロカーボンにしなければならない。だからいくら産業界が、例えばゼロカーボンにしても、廃棄物が出たら、その廃棄物の処理の分野でCO<sub>2</sub>を出していたらゼロになっていないかもしれないですよ。事業者の活動に関連する他社の排出量を示すスコープ3がありますが、そっちは誰がやりますかって言われたら、僕は環境省だと思っています。だから産業界の経産省、社会の環境省と役割分担があり、もちろん環境省が全部やるわけではなく、国交省とか農水省、そういう省庁がある方向に導く先導役は、環境省がやった方がいいと思っています。

**南川**：そういう話になるとやはり全ての分野でカーボンゼロというのはとても難しく、やはりできれば二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を回収・貯留する「CCS」とか、そういったものもこれから大事だと思うのですが、CCSについていろいろ政府内で法案の話もありますけれども、どんな形で環境省としては対応されるのでしょうか。

**和田次官**：まさにCCSのことも最近、国会で非常に厳しいことを言われて、環境省はCCSを潰すのかみたいな感じでよく言われていますが、まずその時に言うのは、実はCCSをしっかりやらなければならないのではないかということ、最初に言っていたのは環境省だということですね。それで、なぜ今こういうふうになっているかというのは、やはり具体的にここは排出をゼロにできないという部分の





南川理事長

リアリティが出てきたからです。では昔はなぜ環境省が言っていたかという、2050年に80パーセント減という目標を主導したことから、あれをやろうと思ったら環境省的には根拠としてCCSを盛り込むしかなくなっていました。当時はそうです。今はそうではなくて、きちっと分野別に詰めていったらどうしてもゼロにできない部分があるというリアリティがある。その部分についてはCCSをやるということについて、環境省も当然のことながら経産省とタッグを組まなければならない。ただしその時に、環境問題の視点は大丈夫だよなということについて言えば、何度も言えますけれども、水・大気環境局の原点であるチェックアンドバランスの世界なので、そこはむしろ経産省も環境省にお願いしたいのではないかと思います。

南 川：苫小牧の30万トンも埋めましたけど、あれは結局海洋汚染防止法の許可を出して、その後CO<sub>2</sub>が漏れていないということも、環境省がたしか調べているんです。

和田次官：そうです。

それはなぜかという、環境省がチェックをして情報を公開するというほうが社会に信

頼されるのではないかということ。その社会の信頼、すなわち僕は合意形成とも言っているのですが、合意形成なくしてCCSはできないと思っているので、環境省の役割はそこにもあるということです。

南 川：いわゆる規制なんじゃなくて、要は実際にCCSをやるために、合意形成を環境省がやっているんだということですね。

和田次官：環境省ではないと僕はできないと思います。資源エネ

ギー庁が日本独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）にいくら発破をかけても必ずしも円滑な合意形成は難しいと思います。だからアルプス処理水のモニタリングも環境省がやると積極的に言いました。最初に依頼があった際も、これこそ環境省がやらないで誰がやるんですかと言いました。

#### ■ 4. 福島・原子力規制行政について

南 川：話は移りますけれど、今、原子力規制行政が非常に話題になっています。今回の法のことを置いといてですね。やはり原子力規制委員会ないし原子力規制庁は環境省の独立法の団体としてあるわけですけれども、これをどうやって活躍しやすいようにして応援していくのかという基本スタンスを教えてください。それから福島の問題をはじめ、今回のアルプスのこともありますけれども、放射性物質の問題というのは、環境省にとっても非常に大きな課題になったのですが、そういったことについて、福島復興含めて放射性物質の問題についてどう取り組んでいくのか、ぜひ教えていただきたいと思います。

和田次官：放射性物質の取り扱いについて

は、三つ柱があります。いわゆる福島復興というもの。原子力規制庁を管轄している環境省としてのスタンスはあったと思いますが、福島復興の意味は、やはり逃げずにやるということだと思います。さっき出てきた社会の合意形成というものについて、環境省がスキルを磨く最前線の現場だと思っています。環境省の職員の皆さんは大変だと思いますけれど、これから霞が関の皆が身に着けなければならない最大の行政官スキルは何かといたら、社会の合意形成なはずなのです。これが最も難しい官僚のスキルだと思っています。環境省が今、福島復興のために最前線で悶絶しながらやっていることが、僕は環境省が成長するきっかけになっているのだということを胸に秘めて、福島復興について責任を持ってやっていく必要があると思っています。いわゆる、トライアンドトレーニングの最前線の間であると思っています。

それから、次にもう一つは原子力規制庁の話ですけど、管轄している環境省として、規制庁が組織として発展していくということについていえば、環境省もしっかりサポートしないといけない。まだ若い組織ですので、環境省はとにかく組織を一丁前にするっていうことに関して、しっかり全力サポートすることは忘れてはいけないなと思っています。

最後に三点目の重要な点は、その放射性物質の問題というのは、いわゆる環境基本法、公害対策基本法の時代から例外で除かれていたわけですよ。南川さんが2001年の省庁再編の時からずっと、この放射性物質に関して種を撒いて、芽が出て、何度も踏みつけられるようなことがあったとしても芽が今こう大きく枝になって、ここまで来たというところは非常に意義深いことだと思っています。そのことについて最後に締めくくりたいと思っているのですが、環境問題の世界は広がっているということなのです。日本の環境行政は、公害対策基本法をベースに一部拡大

してきたという世界だと思っています。もちろん自然環境保全法もありますけども、公害対策基本法時代の環境の定義というのがあって、典型七公害というものがあり、さらに環境基本法の14条の定義が加わった。あの基本法ができた当時は、放射性物質などというのはまだまだ先の課題でしたが、その後に放射性物質も加わって節目をつくることを南川さんがされてきた。このようにベースがあって芽が出たということが大事だということです。なぜ大事かということ、世界はスタート時点で環境のコンセプトがもっと広いですよ。日本よりもいろいろな意味で広い。そこをとにかく打ち破り、世界のスタンダードに追いついてもっと超えていくということはやらないといけない。そのトピックの一つは、放射性物質ということ。環境基本法から広がりを見せて、例えば環境アセスメント法でも放射性物質を対象物質にして広がりを見せてきたわけですけども、その広がりを次に広げていかない限りにおいては、昔の公害対策基本法と同じですよ。そうしたハートは持ちながら、具体的な戦略をどう打っていくのかというのは、我々は考えなければならぬと思っています。それについて、南川さんは現役の時代から、事あるごとにおっしゃっていました。そういうハートを持っていないと、環境省は世界の環境、いわゆる環境を所管する世界のスタンダードの組織にはなれないと思っています。

## ■5. 民間企業との接点、住民との対話について

南川：それで次ですが、要は行政として地に足をつけないといけない、やはり現実でないといけない、そういう時にどこと接点が必要かということ、もちろん住民も必要なのですが、住民というその地域の人ということと、それから企業がある。そして企業というものとどう深く付き合っていくかを考えないと、



次官室からの眺望

実際の世の中の動きの中に環境問題の取組みが入ってこないと思います。そういう意味ではその後、社会のことも住民のことも加えていただいて、まずは企業とどう付き合っていくのか。企業も二つあって、廃棄物とか動物愛護とか温泉とかですね、要は業所管ないしそれに近い立場にいる企業と、いわゆる製造業とか運送業とか、その環境に密接な関係を持っているけれども環境の対策という点からアクセスする企業とがあると思いますが、そういう企業とどう付き合っていくのがとても大事で、僕自身はやはり所管というものがものすごく大事ということになる。目の前で仕事があまくいかないで苦しんでいるという業者さんと僕自身は今もしょっちゅう会っているものですから、そういう人の話を聞くのもとても大事で、そういう問題意識も持っていないとほかの役所とか、あるいは自治体の人から見ても、学者さんとかそういう人と付き合ってきたりきれいな事を言っている役所と思われるので、非常に力が制約されると思うんですね。だから酸いも甘いもわかっていてちゃんとやるべきことをやっているという役所になるためには、そういう所管行政の業者とうまく密接に付き合うということ。しっか

りやっていただきたい。また、それ以外の製造業や運送業など、各省庁所管で非常に環境行政に密接で関係が深いというところのつながりというか、連携というか、対話というか、そういうのをぜひ広げてほしいと思います。

**和田次官：**まさに産業界もすごく重要であるとともに、今、ものすごくいい風が吹いていると思っています。これまではなかなか環境省の職員にとってみると、産業界と話をすると自分の魂を売ったのではないかとか、後ろめたい気持ちになってしまうと思ってきたと思いますが、今は違う風が吹いていると思っています。産業界の皆さんも環境省とコミュニケーションを取りたいのではないかなと感じています。なぜかという、あまり明確には雑誌とかでもオープンになっていないと思いますが、環境問題とか環境政策っていうのが今まではキーワードで言うとコンプライアンスだった。コンプライアンスというのは、守らなきゃいけない、できれば守らなくていいようになりたいとか、バレない程度に、怒られない程度に守るっていうラインはどの辺かなと探る、こういうことだったと思います。でも今は、環境問題と環境政策はソリュー



ションだと思っています。コンプライアンスからソリューションだと思っています。今までの企業は、For the Environment、環境のためにうちは悪いことをしていませんとか、基準は守っていますとか、コンプライアンス上問題ありませんとか、こういうのがCSRレポートでは一般的だと思います。そうではなくて、By the Environmentだとしたら何が起るかと言うと、環境っていうものをテコにして新しいビジネスを起こす、または環境、いわゆるカーボンニュートラルに取り組むという事を通じて、企業ブランドを作り出す、アドバンテージを作り出すとということに、企業の皆さんが気づき始めているというトレンドだと思っています。僕は、それを言えるのは環境省だと思っています。ソリューションツールになりますよということです。実は、例えば御社の業種だったらこんな技術がありますっていうだけではなくて、今世界のトレンドはこんなトレンドになっているので、この風を読み間違えると大損しますよ、ということでもいいと思っています。環境省の職員も、企業の皆さんもコミュニケーションを取りたいと考えていると思います。なぜなら、企業はソリューションを知りたいと思っているからではないでしょうか。環境政策についてこられないならダメだと言っているわけではなくて、環境政策についてきてこそビジネスが拡大しますよ、ここで儲けなくていつ儲けるのですかということについては環境省も発信するというふうになりたい。それはFor the Environmentではなく、By the Environmentだと思っています。僕はFor the Environmentだから、CSRレポートが必ずしも潮流になっていないのではないかとと思っています。

要約すると、「コンプライアンスからソリューションへ」ということになります。

**南 川：**なるほど、とてもわかりやすいですね。

**和田次官：**先日も実は、ESG金融ハイレベルパネルといって、全国の金融業界のトップのかたが集まる場でこのキーワードを初めて言いました。コンプライアンスからソリューションがなぜ重要かというのをコンプライアンスって銀行の人たちにとってはすごくわかりやすい言葉です。でもESG金融もいいですが、皆さんなんとなくESGをまがい物にしないためにとやっているのは結構ですけれど、もっと企業の借手立場になって考えてやってもらいたいと僕は思っています。チェックだけに目が行くなら、コンプライアンスをやっているだけのことになる。コンプライアンスからソリューションへ、それが言えないのだったら銀行ではないんじゃないですかというつもりで、その言葉を言ったのです。そんなことで、企業との人事交流というもの、より積極的に行っていきます。

**南 川：**今、いろいろな企業と人事交流が進んでいますよね。

**和田次官：**出してほしいと言われてます。それは環境省をコンプライアンス官庁としてみて情報を流してもらえないのではないか、怒られた時にも対応法を教えてくれるのではないかとということではなく、ニュービジネスを探したいと思っているからだと思います。それはコンプライアンスではなくて、ソリューションを探したいから環境省から人を出向させてほしいと思っているということだと思います。実は自治体の方からももっと出してくれと言われてるものですから、人手が足りなくて結構大変です。そういう意味では、南川さんがおっしゃるように産業界とのコミュニケーションというのは経産省が主役ですが、僕は経産省もソリューションといえると思うんですけど、経産省だけでは足りないソリューションっていうのもあると、それがBy the Environmentだと思っています。

南川：それと最後、戻りますけれども、所管業者との関係を大事にすることはニーズが高いと考えます。そこには結構倒産も多いですが、もちろん資本主義社会ですから入れ替わりはあります。実際に環境問題で仕事をしているという人たちをどうやっていい意味で守り、なおかつ必要ならば淘汰されていくという社会を作っていくのかということがわからないと、仕事をしていて経済という大きな議論だけではなくて、地べたのお金の動き、その辺がこう敏感に理解できないと行政ってどこか大事なところが抜けてしまう。そういう点にもぜひ気をつけてほしいな、気を配ってほしいなと思います。

和田次官：本当に若手の皆さんに環境省の職員の皆さんにリアリティと現場という言葉、いつも胸に秘めてほしいと思っています。環境省が着実に力をつけているのは、やはり福島だと思っています。リアリティと現場という言葉にピッタリする行政ですね。僕は自分の中に一本、芯を南川さんからも鍛えられましたけれど、それとは別になぜ一本芯を持っているかという、やはり現場を経験できたからだと思っています。いろいろな現場を走り回って、現場の担当者にさんざん文句を言われながらも、「この対応をしないと、僕、帰れません」って言って、でもそのあとにより飲みに行くぞって言われ、明日もう一回俺のところへ来いと言われて、現場の中や裏まで全部見せてくれる。そういうリアリティの世界が大事だと思っています。公害の現場も少なくなりましたが、でも福島という現場が残っているの、それを大切にしなければと思っています。

南川：そういう意味では一般廃棄物の、例えば収集業者なんかコロナの時もね、各家とか各地域を回って実際ゴミを集めるわけです。それを自治体の焼却場に持って行ってそこで燃やしますし、その灰も処理する。そう

いう意味ではある種かなりリスクを犯しながら仕事をしてきた。そういうこともありますし、逆に産廃関係のかたって、すごく仕事の好不調があつて実績が上がらなくて倒産しているところも多い。そういう人との付き合いということをもっと思っていたらと、環境省が酸いも甘いもわかって、それだけ行政の懐が大きくなると思います。日夜それを仕事にしながら苦しんでいる人とどう付き合うかというのは、組織として生きていくうえで、そういう人との付き合い方があるルールの中で倫理は守りながら付き合いしていくことはすごく現実を知ることになるし、ぜひ私もOBの立場ですけど、現場の仕事をやっているものですから、職員の方にもご紹介して一緒に歩きたいなと思っています。

和田次官：わかりました。今の話に触発されたので一つつけ加えたいのですが、少なくとも業を所管しているのなら、なおさら業の所管の重みということもさらにプラスオンされているので、その業の中の酸いも甘いも部分のところは、日ごろからいろいろとリアリティを知るきっかけを作ったり、敏感になるべきだと思っています。今、南川さんから言われて思いついたのは、最近思うようになったのですけれども、その業を所管していると逆に酸いも甘いも知り尽くしていることだけを持ってそこだけ守らなければいけないという気持ちのまま日々の政策にあたってしまふ、ということが出てくる。そうすると何が起るかということ、本当に守ることになっていない可能性というのが出てくる。例えば廃棄物を所管する局が酸いも甘いもわかるようになるということの大事さは、疑いようありません。でもそれだけだと何が起るかということ、俺たちはとにかく守ることだけを言ってしまうと、既得権益の保護という視点がハイライトされて、行政に守られているからこの業界はいつまでたっても進歩しないんだ、とこう言われて、社会の風潮にぶっ

飛ばされてしまう可能性があります。だから、業を所管している行政官の側は常に大局的な視点に立ったうえで、わが業界ってというのはこういうことじゃないと発展しないよ、ということをきちんと対外的にも言えるようになっていなくてはならない。僕が注意喚起をしたいのは廃棄物の業を所管しているところと、自然保護、自然の保護行政をしているところ。一步間違えると社会から大きな批判を受ける。狭い分野だけをやっているとか言われてしまって「何をやっているんだ、何の役に立っているんだ」とこういうふうに言われてしまい、結果的に不幸になってしまう。業を所管しているということは、大局感を持って責任を持って守るということを胸に秘めるべきだと思っています。今そのことを所管している局にメッセージングしたいというのがあります。環境省の職員も、やはりそういう辺りの両方をしっかり理解してやっていただくと視野も広がるし、なおかつ現実足をつけているという感じが持てると思います。きれい事だけ言っていると理屈だけになってしまい、環境省と一緒に仕事をやろうとか、最後は環境省も大事なことはわかってくれるという信頼感は得られない可能性があると思う。その辺の信頼感を得ながら、大事なことについては旗を掲げて走っていく。そういう役所になっていきたいと思っています。

南 川：そうなんですよね、いや、わかります。

和田次官：だから、酸いも甘いもわかるのならなおさらですね。霞が関の職員は業を守っていると言うべきではないと思っています。対外的に業を守るのは責任を胸に秘めてやればいだけのことであって、一步間違えると一般廃棄物は既得権益だと言われてしまう。そう言われないう、我々は災害廃棄物の時にこういう活躍をしたということをもっと日ごろから積極的に発信しておくとか、業というコミュニティでだけ話していればいい



和田事務次官

んだではなく、それを守るためには発信しないといけないこともあるということを環境省の職員は知ってほしいです。自然保護の行政も自然保護という視点から政策を考えているだけでは、その分野を守れない。国民を味方につけて自然保護の大切さをわかってもらうということをやらないで、自然保護団体の方にだけわかってもらえばいいという、そのようなことでは足りないと思います。一方ではもちろん、酸いも甘いもその自然保護の現場、廃棄物の現場でやっている。業を所管しているのだから、酸いも甘いもの部分のところはコミュニケーションを取らなければいけないのですが、僕は大局感がまだ足りないと思っています。大局感っていう武器を持って業や分野を守るといふふうになっていないといけないはずですが、「大局感を知らなくてとにかく守る、最後は守りたいけれど守れません」では、社会の信頼を失うというシナリオのような気がします。

南 川：そこら辺はぜひこれからの新しい課題として、経済界ないしは所管業者とどう付き合うかということについてしっかりした口



ジックを立ててもらって、付き合ってもらいたいです。それが無いとある種の、単に科学的な部分の学者の世界になってしまう。ぜひそうならないようにしていただきたいと思います。

## ■6. 100年先を見据えた 環境行政と人材育成

南川：最後になりますけれども、これから100年の計は何かと。それについてやるための人材をどうやって育てるのかというその見解についてお願いします。

和田次官：環境という言葉は、日本は極端に狭いと思っているので、もっと広げないといけない。100年という言葉がついたので、100年にふさわしいような言葉をあえてキーワードで言うと、SDGsを大局的に見渡せる官庁にならないといけないと思っています。すなわち何かと言うとこれは環境省なので、法律上はここだけってならざるを得ないのは分かりますがSDGsでいう、13番、14番、15番が中心でほかは関係ありませんというようになってはいけません。それは心に秘めてやってもらいたい。政策展開にあたっては、もっと全ての大局感を持ってやる官庁じゃないといけないと思っています。この事柄はうちの管轄じゃありませんというのではなくて、国民にこういうニーズがあるのなら環境省も一肌脱ぎましょと、SDGsの外側だっていいと思っているぐらいです。とにかく、国民が本当に困っていることがあるのなら環境省も関係しないかということをも胸に秘めている官庁でありたい。これは環境という言葉の広がり、今猛烈に広がっているからだと思います。産業界の皆さんも本当は聞きたいことがいっぱいあると思います。地元で新しいビジネスを起こしたいと思ったとき、環境省に行ってみたら面白いことがやれるかもしれないなと思ってもらう。そういう官庁になったら僕はいいなと思って

います。もう一つは他省との連携が今、進んできています。他省との連携を100年後考えたらどうなっているかという、僕はもちろんそれぞれ各省庁の所管っていうのはありますけれども、環境省が役所と役所の間を越える、つなぎ役になっていると思います。何か困ったことがあってポテンヒットになるとか、連携がうまくいかないとかっていうような事柄があったとき、環境省は今、すごく各省連携の接着剤役になっていて、非常にいい感じだと思っています。極端なことを言ったらもっと環境省がニーズキャッチの要役になって、ほかの省からも相談受けるし国民からも相談受けることになって、そういうつなぎ役というところはもっと発展していきたいなと思っています。

範囲を広げ、つなぎ役という意味で、職員にどうあってほしいかという点については、100年を見越してどう思っているかというのは、まず第一に現場力だと思っています。楽しい現場もあるかもしれないけど、苦しい現場もあるかもしれません。でも、どっちも現場力を身につけることができる最大のチャンスだっていうのが一つ。もう一つは大局感と専門性の両方とも持ってほしいということです。大局感がどこから生まれるかは、環境省の職員だったら何度も言うようですが、ニーズから生まれてほしいと思っているのです。国民の願いとニーズが何なのかということをもいつもベースにして、大局感の中から環境行政ってどうあるべきなのかをいつも考えてほしいというのは、100年後を目指せる官庁っていうふうになってほしいからです。多分100年後になくなっていく官庁なのか、100年後も残る官庁なのかというのは、僕はSDGsを担えるかどうかだと思っています。

南川：だから、SDGsの特定の番号ではなくて、となるといいなと。人の育成という意味では、いろんな企業のかたも来ていただい

ていますけれど、皆さん優秀ですし、そういうかたとの付き合いを通じて、環境省のかた自身も、やはりぜひいろいろな付き合いを深めて成長してほしいですね。人との出会ってすごく大事で、出会いを大事にしてお互いよいところを切磋琢磨し合うということがなくなると、やはり人は伸びないですよ。そうすると組織も伸びないから、新しい人との触れ合いを楽しむという雰囲気をぜひ作っていただくといいなと私は思うんですけどね。

**和田次官：**最後に、今のご意見に関連してですが、ポストが変わるたびに普通は送別会をやってもらうことが多いのですが、今まで公務員になって二十数ポストを経験しているので、そのたびに送別会がありました。送別会の中で一番感動した送別会というのが実はあります。それは何かというと、僕がまだヒラ



大阪府庁に出向のころの和田事務次官（環境省提供）

の時代、出向先の大阪府庁から環境庁に戻る時の送別会でした。

送別会は実は産業界の皆さんによるサプライズだったのですが、最後の勉強会をするので日にちを空けてほしいと言われて3月の中頃だったと思うのですが、僕が大喧嘩した工場長の皆さんが人を集めてくれて6人ぐらいでしたが送別会をしてくれました。「ときどき自治体のほうが居心地がいいので、やめて自治体に残りたいですっていうふうにする職員がいるらしいと昔聞きましたけれど、和田さんはそう言ってもらわなくて良かった。現場をわかってくれる霞が関の役人が一人でも多くいてもらいたいので、今日は盛大に送り出したい。環境庁に帰ったら魂のある制度を作ってくれ、現場の俺たちの顔を思い浮かべて法律を作ってくれ」というふうに言われたのが約30年前です。やはり腹を割って話して信頼関係を作る、それが自分の行政官としてのスキルを最大限に伸ばすことにもなったので、若い人たちに知ってもらいたいと思います。僕の行政官の原点というのは、むだな制度、むだな政策ではいけないということです。現場に役立つ制度と法律を作りたいとの思いで仕事をやってきました。南川さんは本当にリアリティをわかって、とにかくかっこつけて法律を作っているわけではない。もちろん、やむを得ない時もありましたけれども、南川さんはそれだけではなくて、リアリティもやらなくてはいけないという部分のところを教えていただいた、本当に尊敬する上司でした。今回は貴重な機会を頂戴し、どうもありがとうございました。